



公民館事業 ● 2~3

宅地分譲地情報 ● 4~5

文化スポーツ振興基金ほか ● 6

一般家庭の「粗大ごみ」の出し方 ● 7

まちの話題 ● 8~9

広報サロン・私の健康 ● 10

きっとだれかの力になれる・けんこうeメール ● 11

福祉のこころガイド ● 12~13

安波祭 裸参りを無形民俗文化財に指定・みんなの図書館 ● 14

異動シーズンお手続きはお早めに ● 15

情報ぴっくあっぷ ● 16~19

広報クイズ・まな板 ● 20

3  
2006 MARCH

広報

なみえ

# 学ぶ喜び できる楽しさ そして 素敵な出会いを

浪江町中央公民館並びに津島公民館では、18年度の受講生を募集します。町民の皆さんが求める「生涯の楽しみ」を見つくれるお手伝いをしていますので、あなたが今、できることにチャレンジしてみてください。

**募集期間**  
3月16日(木)～  
4月7日(金)

\*少年なかまづくり教室については各小学校を通じて募集要項を配布します。

## 申込方法

浪江町中央公民館または、津島公民館の窓口へお越しください。お電話のお申し込みは、受け付けていません。

浪江町中央公民館 TEL 34-2444  
津島公民館 TEL 36-2022

## \*\* 浪江町中央公民館事業 \*\*

学級名	定員	期間	曜日	時間	対象者	回数	内容
<b>青少年学級</b>							
少年なかまづくり教室	60名	5月～1月	土・日	月別	小学3～6年生	年7回	体験活動や仲間との交流を通して自然や社会との共生を学ぶ
<b>県民カレッジ</b>							
県民カレッジ太極拳教室	30名	6月～12月	土・日	9:00～12:00	一般町民	年8回	世代・地域を越えた交流
<b>一般学級</b>							
花・ボランティア教室	30名	5月～3月	土・日	9:00～12:00	中学・高校生 一般町民	年8回	美しいまちづくりのためのフラワーロードをつくる
伝承文化教室	30名	5月～1月	土・日	19:00～21:00	一般町民	年8回	地域の伝承文化を学ぶ
親子わくわくどきどき教室	25組	5月～12月	土・日	9:00～12:00	小学1・2年生と親子	年3回	親子でわくわくどきどき体験
浪江よかっぺ教室	30名	5月～12月	土・日	9:00～12:00	一般町民	年3回	浪江のふるさとのよさを再発見
<b>高齢者学級</b>							
浪江松寿学級	40名	5月～12月		9:30～11:30	浪江地区	年8回	豊富な知識を生かした知的な生活を送るための交流 (65歳以上の男女)
幾世橋長寿学級					幾世橋地区		
請戸くろしお学級					請戸地区		
大堀寿学級					大堀地区		
苅野しゃくなげ学級					苅野地区		
<b>自主学級</b>							
古文書解読教室	20名	5月～12月	第1土	13:30～15:30	一般町民	年8回	自分たちで作る学習計画と学習体験
中央ひまわり学級	40名	5月～3月	水	9:30～11:30	一般町民	年8回	
エレガンス教室	30名	5月～1月	平日	19:00～21:00	40歳以上の女性	年8回	
シニア山がっこう教室	30名	5月～12月	平日	13:00～15:00	60歳以上の男性	年8回	
幾世橋女性友の会	30名	5月～2月	金	19:00～21:00	幾世橋地区女性	年8回	
大堀女性友の会	30名	5月～1月	水	19:00～21:00	大堀地区女性	年8回	
請戸女性友の会	30名	5月～12月		19:00～21:00	請戸地区女性	年8回	
世界の料理教室	30名	5月～12月		9:00～12:00	一般町民	年6回	
絵手紙教室	30名	5月～1月	第3金	9:30～11:30	初心者一般町民	年8回	
<b>地域ふれあい教室</b>							
浪江ふれあい教室	100名	5月～1月	土・日	9:00～12:00	浪江地区	年7回	学校・家庭・地域が三位一体の世代間交流事業。昔の遊び・郷土芸能・自然体験など個性豊かな地域での生涯学習。いつでも誰でも参加できる事業
幾世橋ふれあい教室					幾世橋地区		
請戸ふれあい教室					請戸地区		
大堀ふれあい教室					大堀地区		
苅野ふれあい教室					苅野地区		
津島ふれあい教室		津島地区					
	5月～12月						



ふれあい紀行				
事業名	定員	期日	対象者	内 容
浄土平トレッキング	40名	9月3日(日)	一般町民	随時「広報なみえ」等でご案内します
ふれあい事業				
事業名	期日	対象者	内 容	
町民ふれあいハイキング	10月29日(日)	一般町民	河川や森林の中でのふれあいハイキング	
公民館ふれあいまつり	2月4日(日)		公民館学級生と町民との交流	
IT基礎技能講習会				
事業名	定員	期間	対象者	内 容
パソコン教室	36名	6月～10月	一般町民	パソコンの基本操作、ワード・エクセルの基本、応用等を楽しむ
学社融合事業				
事業名	期日	対象者	内 容	
なみえ夢教室	4月～3月	町内各小学校	各小学校の総合的時間等授業の一環に地域の高齢者が参画し、児童と交流する	
出前講座				
事業名	定員	期間	対象者	内 容
(自主企画による)	10名以上	随時	一般町民	10名以上で自主的に企画・学習するグループに講師を派遣する

## \*\* 津島公民館事業 \*\*

学級名	定員	期間	対象者	回数	内 容
青少年学級					
青空こども塾	25	5月～2月	小学4～6年生	10	子ども達の創造性を活かし、仲間づくりを通して心豊かな人間形成を目指します
書道教室	35	4月～3月	小学3年生～高校生	24	書道を通して、礼儀を身につけ社会の一員としての教養を高める
婦人学級					
タンポポ学級	25	4月～2月	若い既婚女性	6	若い主婦を対象に母親として主婦としての教養を高める
やまびこ学級	25	4月～2月	実年婦人	10	実年婦人の役割を果たすため教養を高め、家庭や地域に活躍の場の持てる学習
成人教室					
バラエティー教室	25	5月～2月	一般成人	6	地区の中心的役割を果たすための学習
津島見聞教室	25	4月～3月	一般成人	6	津島の自然、歴史、文化を学ぶ
パソコン入門講座	20	1月～3月	一般成人	8	初級のパソコン操作を学ぶ
高齢者学級					
津島あかまつ学級	50	4月～2月	老人	10	生きがいを見出し、豊かな老後を送るための学習
ふれあい教室					
夜の親子映画鑑賞会	50	7月	親子	1	各事業を通して、ふれあいながら教養を高め、お互いに交流しながら地域の連帯感を育む
子供料理教室	20	7月	小中学生	1	
ふれあいスキー教室	40	1月	小学5年生以上	1	
自主学級					
リボンフラワー教室	20	4月～3月	一般成人	12	創造性の開発と心の豊かさを養う
剣道教室	15		小学1年生以上	週1回	礼儀と精神修行を通しての気づき
コーラス教室	20		一般成人	24	郡交歓会・1万人コンサート参加等
民謡教室	20		一般成人	24	古来の民謡を歌い楽しみ継承する
津島folklore教室	20		一般成人	24	ケーナを中心とした南米の楽器を楽しく学び、南米の文化を知る

(3) 町の面積は、223.10 km<sup>2</sup>です。

# 浪江町 宅地

気候の暖かさ  
人の心の温かさ  
ほっとする町

## 分譲地情報

浪江町は、福島県の最東端に位置し、浜通り地方の温暖な気候のもと水の辺り、山の辺りに恵まれた町です。

この居住環境に優れた自然や特色を生かし、ゆとりと安らぎのある住宅地を提供するため宅地分譲を行っています。  
あなたの安らぎの場所を探してみましょ。

### 酒田団地分譲地



#### 土地面積及び価格表

区画番号	土地面積	m <sup>2</sup> 当り単価(円)	販売価格(円)
3	370.46m <sup>2</sup> (112.06坪)	15,000	5,556,900
4	370.32m <sup>2</sup> (112.02坪)	15,000	5,554,800
6	369.91m <sup>2</sup> (111.89坪)	15,800	5,844,578
7	370.19m <sup>2</sup> (111.98坪)	15,800	5,849,002
8	370.19m <sup>2</sup> (111.98坪)	15,800	5,849,002
17	362.70m <sup>2</sup> (109.71坪)	15,800	5,730,660
18	369.64m <sup>2</sup> (111.81坪)	15,800	5,840,312
19	369.91m <sup>2</sup> (111.89坪)	15,800	5,844,578
20	369.91m <sup>2</sup> (111.89坪)	15,800	5,844,578
24	365.30m <sup>2</sup> (110.50坪)	15,800	5,771,740
27	341.07m <sup>2</sup> (103.17坪)	15,800	5,388,906
28	334.08m <sup>2</sup> (101.05坪)	15,800	5,278,464
29	339.03m <sup>2</sup> (102.55坪)	15,800	5,356,674
30	345.84m <sup>2</sup> (104.61坪)	15,800	5,464,272
38	335.19m <sup>2</sup> (101.39坪)	15,000	5,027,850
39	343.73m <sup>2</sup> (103.97坪)	15,000	5,155,950
40	342.03m <sup>2</sup> (103.46坪)	15,000	5,130,450
41	342.03m <sup>2</sup> (103.46坪)	15,000	5,130,450
42	342.94m <sup>2</sup> (103.73坪)	15,000	5,144,100

#### 物件概要

- 所在地：浪江町大字酒田字上原地内
- 区画：19区画 ■ 都市計画：区域内
- 建ぺい率：60% ■ 容積率：200%
- 道路幅員：6.0m ■ 水道：浪江町上水道
- 下水処理：個別合併処理浄化槽（補助制度有）

#### 公共・教育施設

浪江町役場3.3km・J R浪江駅3.0km・浪江中学校2.5km  
 苺野小学校2.1km・苺野幼稚園2.1km

### 御壇ノ西分譲地



#### 土地面積及び価格表

区画番号	土地面積	m <sup>2</sup> 当り単価(円)	販売価格(円)
1	333.26m <sup>2</sup> (100.81坪)	12,200	4,065,772
3	319.09m <sup>2</sup> (96.52坪)	11,400	3,637,626
4	286.54m <sup>2</sup> (86.67坪)	11,400	3,266,556
5	371.20m <sup>2</sup> (112.29坪)	12,500	4,640,000
6	245.62m <sup>2</sup> (74.30坪)	12,800	3,143,936
8	322.24m <sup>2</sup> (97.48坪)	12,500	4,028,000
12	318.87m <sup>2</sup> (96.46坪)	12,700	4,049,649

#### 物件概要

- 所在地：浪江町大字請戸字御壇ノ西地内
- 分譲区画：7区画 ■ 建ぺい率：60%
- 容積率：200% ■ 道路幅員：5.0m
- 水道：浪江町上水道
- 下水処理：個別合併処理浄化槽（補助制度有）

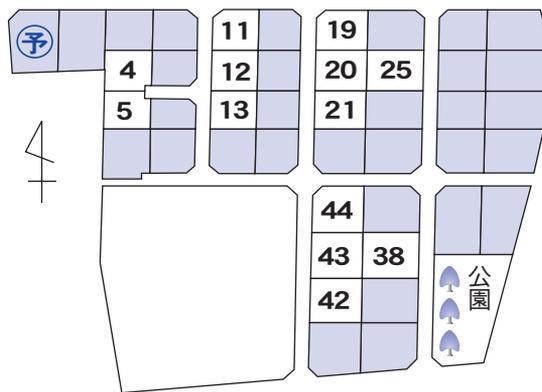
#### 公共・教育施設

請戸海岸0.2km・請戸小学校0.2km・請戸郵便局0.3km  
 浪江町役場 4.7km・浪江東中学校 4.4km・国道6号 4.5km  
 J R浪江駅 5.7km

# 御殿南分譲地

## 土地面積及び価格表

区画番号	土地面積	m <sup>2</sup> 当り単価(円)	販売価格(円)
4	263.26m <sup>2</sup> (79.6坪)	40,500	10,662,030
5	278.89m <sup>2</sup> (84.3坪)	39,600	11,044,044
11	237.22m <sup>2</sup> (71.7坪)	45,955	10,901,445
12	247.53m <sup>2</sup> (74.8坪)	43,650	10,804,684
13	247.53m <sup>2</sup> (74.8坪)	43,650	10,804,684
19	265.82m <sup>2</sup> (80.4坪)	46,410	12,336,706
20	296.94m <sup>2</sup> (89.8坪)	44,100	13,095,054
21	296.94m <sup>2</sup> (89.8坪)	44,100	13,095,054
25	330.08m <sup>2</sup> (99.8坪)	45,500	15,018,640
38	364.79m <sup>2</sup> (110.3坪)	46,410	16,929,903
42	364.80m <sup>2</sup> (110.3坪)	44,100	16,087,680
43	364.81m <sup>2</sup> (110.3坪)	44,100	16,088,121
44	358.35m <sup>2</sup> (108.4坪)	46,410	16,631,023



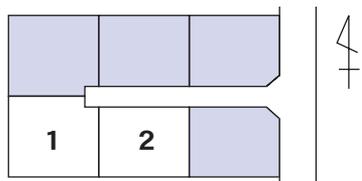
## 物件概要

- 所在地：浪江町大字権現堂字御殿南地内
- 区画：13区画 ■都市計画：区域内
- 建ぺい率：60% ■容積率 200%
- 道路幅員：5.0m ■水道：浪江町上水道
- 下水処理：公共下水道完備

## 公共・教育施設

浪江町役場0.3km・J R 浪江駅0.8km  
浪江小学校0.6km・浪江東中学校1.3km

# 上川原分譲地



## 土地面積及び価格表

区画番号	土地面積	m <sup>2</sup> 当り単価(円)	販売価格(円)
1	319.18m <sup>2</sup> (96.55坪)	50,000	15,959,000
2	299.16m <sup>2</sup> (90.49坪)	50,000	14,958,000

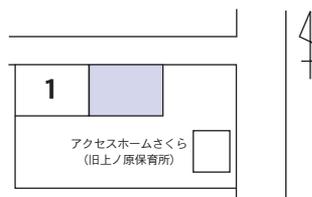
## 物件概要

- 所在地：浪江町大字権現堂字上川原地内
- 区画：2区画 ■都市計画：区域内
- 建ぺい率：80% ■容積率：200%
- 道路幅員：4.0m ■水道：浪江町上水道
- 下水処理：公共下水道完備

## 公共・教育施設

浪江町役場1.1km・J R 浪江駅0.6km  
浪江小学校0.7km・浪江中学校1.2km

# みどりヶ丘分譲地



## 土地面積及び価格表

区画番号	土地面積	m <sup>2</sup> 当り単価(円)	販売価格(円)
1	338.52m <sup>2</sup> (102.40坪)	19,600	6,634,992

## 物件概要

- 所在地：浪江町大字田尻字みどりヶ丘地内
- 区画：1区画 ■都市計画：区域内
- 建ぺい率：60% ■容積率：200%
- 道路幅員：5.0m ■水道：浪江町上水道
- 下水処理：個別合併処理浄化槽

## 公共・教育施設

浪江町役場3.7km・J R 浪江駅2.7km  
大堀小学校1.8km・浪江中学校1.7km

■お問い合わせ

☎ 34-0238

浪江町役場総務課財政管財係

■申込方法

申込書、募集要項は役場2階総務課にありますので、直接お申し込みください。

## 浪江町文化スポーツ振興基金助成事業

町では、文化・スポーツ活動を援助、奨励し、町の文化意識の高揚と健康的で心身共に豊かで活力のあるまちの建設に資するために文化スポーツ活動への助成事業を行っています。

### ▶利用対象

助成の対象は、文化、スポーツ活動に対して浪江町に住所又は、活動の本拠を有するもの。

### ▶文化事業

- ① 成果発表事業（芸術展や出版事業を含む）
- ② 出場出品及び派遣事業  
（東北大会以上に出場出品の場合）
- ③ 文化財の保護及び伝承活動事業  
（国、県及び町指定の文化財は助成対象外）

### ▶スポーツ事業

- ① 各種スポーツ大会出場事業  
（東北大会以上の出場の場合）  
ただし、団体にあつては通勤又は、通学を含みます。また個人の場合は、町外在住の浪江町出身者も対象となります。
- ② スポーツ振興事業  
指導者研修会、選手育成講習会等を開催する場合に助成の対象となります。

- ③ スポーツ大会開催事業
  - \*単一種目大会開催事業  
（例えばテニス大会等開催する場合など）
  - \*スポーツ少年団開催事業
  - \*地域スポーツ開催事業  
（各地区の全町民が参加できる運動会等が対象となります。）
- ④ スポーツ選手強化事業
- ⑤ 特認事業  
（スポーツの振興に著しく寄与すると認められる事業）

以上、助成金の交付を受ける場合は、ふれあいセンターなみえ内生涯学習課社会体育係に「助成金交付申請書」が備え付けてありますので、ご記入のうえ、事業の1か月前までに提出してください。ただし、基金助成金交付申請は、当該年度1団体等1回となります。

申・問 ふれあいセンターなみえ内  
生涯学習課社会体育係 TEL 34-3941

## スポーツで元気になろう

### 仲間を募集しています

町内の各スポーツ少年団やスポーツ団体では、団員や仲間を募集しています。スポーツが大好きな仲間たちが集まって健康づくり、友だちづくりに励んでいますので入団してみませんか？

#### ▶スポーツ少年団

少年野球、少女ソフトボール、剣道、ジュニアバレーボール、サッカー、卓球、柔道、綱引き、陸上、ジュニアソフトテニスなど

#### ▶成人スポーツ団体

バレーボール、バドミントン、綱引きなど

申・問 ふれあいセンターなみえ内  
生涯学習課社会体育係 TEL 34-3941

## 学校体育館及び町民体育館使用

### 登録団体を募集

▶募集期間 3月9日(木)まで 8時30分～17時  
【調整会議日程】

▶日 時 3月15日(水) 18時から

▶場 所 ふれあいセンターなみえ2階講堂  
18年度の学校体育館及び町民体育館開放を行いますので、登録希望団体の代表者は3月9日(木)までに申請書を提出したうえで、調整会議にご出席ください。なお、詳細については申請時にご説明します。

申・問 ふれあいセンターなみえ内  
生涯学習課社会体育係 TEL 34-3941

## 遺跡発掘作業員の募集説明会

(財)福島県文化振興事業団では、18年度に福島県教育委員会の委託を受けて、常磐道建設に伴う浪江町内で実施する遺跡発掘調査の作業員募集説明会を行います。発掘作業員として雇用を希望する方は当日会場までお越しください。

なお説明会当日に応募された方については、説明会に引き続き面接を予定しています。

- ▶日 時 3月13日(月) 13時～
- ▶場 所 役場301会議室
- ▶雇用条件 満70歳(平成18年4月1日現在)以下で浪江町内在住の健康な方

- ▶募集人数 80名程度(調査場所に近い方を優先します。)
- ▶雇用期間 4月中旬から11月下旬(予定)
- ▶雇用場所 小野田・田尻・室原・立野地区内の遺跡



問 (財)福島県文化振興事業団山下町調査室  
TEL 024-525-7717  
問 浪江町教育委員会  
教育総務課総務係  
TEL 34-0253

# 一般家庭の「粗大ごみ」 の出し方

指定ごみ袋（可燃ごみ＝赤色等の6種類の袋に分類）に入らない家具、自転車等の「粗大ごみ」は次のような方法で処分しましょう。

**粗大ごみは、ステーション（集積所）には出せません。**

## ◆自分で北部衛生センターに運ぶ場合

### 1 持込方法

種類ごとに計量しますので、分別して搬入してください。

### 2 搬入時間

平日の8時30分～11時30分・13時～16時です。

### 3 休日

土曜日、日曜日・祝日は搬入できません。

※毎月第3日曜日は、8時30分から11時30分までの時間に限り、一般家庭からの廃棄物を受付しています。（事業所からのものは除きます。）

### 4 費用

#### 一般家庭ごみ

10キログラム毎 90円

（注）北部衛生センターにおいて処理できないものもありますので、搬入の際には電話で確認願います。

## ◆自分で北部衛生センターに搬入できない場合

- ① 北部衛生センターに電話して「粗大ごみ」収集を依頼する。
- ② 毎月1回（指定日）自宅まで取りに伺います。
- ③ 料金は、納入通知書にて銀行等へ納入してください。

### 費用

1個につき 6200円

電子レンジ、ガステーブル、食器洗い乾燥機、石油ストーブ等

1個につき1,120円

自転車（大人用）、両足で机、タンス、洗面化粧台等

#### 問 北部衛生センター

（双葉地方広域市町村圏組合）  
浪江町大字室原字於喜津4-1  
家老行政区、国道114号  
線の南側「高い煙突のある  
白い建物」

Tel 35-5454

問 役場住民生活課生活環境係

Tel 34-0228

## 不燃物の回収日が 変更になります

4月から一部の地域で不燃物（もえないごみ、カン類、ビン類）の収集日が変更になります。

変更になるステーションには、3月中旬ごろまでに変更のお知らせ看板の設置及び収集曜日看板の曜日変更をしますので、お近くのステーションを必ず確認するようお願いいたします。

## 町内「斉クリーンアップ」

みんなの手で  
きれいにしよう

日時 3月19日(日) 6時～

場所 道路・河川敷・水路・  
公共施設周辺等

環境美化・河川愛護を目的として町内一斉のクリーンアップを実施します。（津島地区を除く）  
空きカンや空きビンなどを收拾し、それぞれ指定のゴミ袋に収集してください。  
収集場所は、各区長さんの指定した場所に集積してください。  
皆さんの力を合わせて、ごみゼロを目指しましょう。

申・問 住民生活課生活環境係

Tel 34-0228

## 一瞬のスタートダッシュ 一生の思い出



1月29日、県内外から約500名のランナーが参加し、第50回県10マイルロードレース大会が開かれました。

今大会は、合併50周年を記念し、招待選手に高橋千恵美選手をお招きしました。

沿道には町民らが応援に駆けつけ、声援を受けた選手たちが熱いレースを展開していました。

## 百歳の祝

武内マツヨさん（末森）は、18年2月10日で満100歳を迎えました。マツヨさんは、浪江町に生まれ、農業に従事し、8人の子どもに恵まれました。よく食べてよく寝ることが、長生きの秘訣だそうです。

現在オンフルール双葉を利用するマツヨさんは施設の皆さんに祝福され、満面の笑みを浮かべていました。



## 守ろう みんなの笑顔

2月7日、役場で高齢者交通安全指導隊の委嘱状交付式が行われ、星英一浪江警察署長から代表の佐々木庸太郎さんに委嘱状が手渡されました。

隊員の皆さんは毎月15日の「シルバー交通安全の日」を中心によりきめ細やかな交通安全活動を展開していきます。



## 新たな農業施策に向け 一致団結

1月20日、農業委員会（会長 山田四郎さん）と地域農業の担い手として期待される認定農業者協議会（会長 佐々木聖裕さん）との意見交換会が行われました。

新たな食料・農業・農村基本計画の重要施策として19年産から導入される品目横断的経営所得安定対策の具体的な要件等が、昨年10月に決定され、全農家を対象とする政策から担い手を対象とする農業政策へ転換することになりました。これらを踏まえ、地域の実態に即した早急な対応が必要とされており、会では今後の取組み等について活発な意見が出されました。（認定農業者、1月末 現在86名）



## 「花」が咲いた公民館ふれあいまつり



2月5日、ふれあいセンターなみえで公民館ふれあいまつり2006が開催され、多くの来場者で賑わいました。

このまつりは、地域ふれあい学級など公民館活動の紹介や作品展示コーナー、陶芸や工作の体験コーナー、またボランティアによる模擬店コーナーなどを設け、地域の皆さんに公民館事業について理解を深めていただくとするものです。

また、全国高校駅伝大会に出場した原町高陸上部監督の畑中良介氏をお招きし、生涯学習講演会が開かれ、聴講に訪れた方たちは熱心に耳を傾けていました。

## 寒風をつんざく極寒の海へ

2月19日、苕野神社（請戸）において、海上の安全と豊漁を祈る「安波祭」が行われました。三百有余年の伝統を誇る「安波祭」では、力強い獅子舞の神楽や子どもたちによる華麗な田植え踊り、極寒の海へ踊り入る御神輿を担いだ若者たちのたくましい姿など、訪れた方々に感動を与えました。



## いつも心のそばに火の用心

2月5日、浪江神社火防祈禱祭「裸参り」が町内で繰り広げられ、白装束をまとった約70名の若衆が今年一年の無火災を祈願しました。

若衆は浪江神社で身を清めた後、沿道に集まった大勢の住民からの冷水を浴びながら町内を駆け巡り、火の用心を呼び掛けました。



## ふるさとを語る

1月27日、役場会議室で、浪江くらしの会（会長 斎藤ミナ子さん）主催による生涯学習環境政策セミナーが開かれ、東北芸術工科大学環境デザイン学科助教授の廣瀬俊介先生に「浪江の将来について思うこと」と題し、ご講演をいただきました。

講演では、町民の皆さんがふるさとでどうやって生きていこうと考えるきっかけとなればよいと住んでいる方々の立場にたったふるさと浪江町を語ってくださいました。聴講に訪れた約100名の皆さんは熱心に耳を傾けていました。



## 一本の綱に願いを込めて

ヤングブラズスポーツ少年団（高倉亜紀子主将・大堀小6年）が1月29日に福島市で開かれた県綱引選手権大会の360キロ以下の部で5年ぶり、7回目の優勝を果たしました。

7月の全国大会出場に向け、新たな闘志を燃やしているメンバーたちの小さな体が大きく輝いてみえました。



まちの元気は



にあり

# 広報サロン

町づくりは皆さんの声から始まります。皆さんの声でつくる広報なみえに皆さんもご参加ください。

## コンビニは地域コミュニティの場



森山 洋康 さん  
(権現堂)

暗い夜道に浮かぶ明かりに誘われて寄る「コンビニ」。コンビニに勤務する森山さんに「地域社会とコンビニの関わり」をお伺いしました。

### 長

時間営業を売りにした「コンビニエンスストア」が日本に上陸して、約32年になります。利用するお客様は、「コンビニエンスストア」に何を望んでいるのでしょうか？

宅配便の收受や公共料金の振り込み、チケット予約、ATMなどのサービスの拡大や品揃え幅の拡大、もっと色々なサービスの拡大や品揃え幅の拡大、弁当やサンドイッチなどの味の向上に接客サービスの向上など、他にも様々なことがいくつも挙げられるはずです。

現在、高齢化社会と言われている中で、最も注目して取り組んでいるサービスの一つに「配達」があります。少し前には、コンビニが配達などありえないと考えられていましたが、不況の続く時代と共に考え方も変わるようになり、チェーン全体でも大半のお店が取り組み始めました。

ご年輩の方には、買い物に出掛けたくても出掛けられない方が、意外と多くいらっしゃると思います。中には年輩者だけではなく怪我や病気など

で外出出来ない方などは勿論、特に理由がなくてもお届けします。

いろいろなチェーンで取り組んでいるようなので、料金・時間などのサービス内容も異なります。今現在、定期的にご注文頂いて配達している方々も、まだそれ程多くはありませんが、いらっしやいます。

今やコンビニは、地域に溶け込んだお店として、安心して利用でき、営利企業という枠を超え、地域のコミュニティの場としての役割も果たすこととなるでしょう。

皆さんが来店された時には「いらっしやいませ」が当然の言葉ですが、これからは、配達で伺って「いらっしやいました」が増えると嬉しく思います。これからも、サービス向上に試行錯誤しながら、皆さんに良かったと思って頂ける店づくりを励んでいきますので、皆さんのご来店を心よりお待ちしております。



## 私の健康



古田和子さん  
(酒井)

秦の始皇帝の「<sup>しん</sup>真の健康を維持し、その最もよき薬は食である。」という言葉があります。

常に正しい食事をしている人は健康な人が多く、いも類、豆類、野菜、きのこ、果物、海藻など食物繊維を出来るだけ摂るようにしています。

それは腸をきれいにする材料だからです。

日中適度に疲れることをすると、夜はよく眠れます。快眠、快便、快食を心掛けるのが一番の健康法と心掛けています。

# きっと だれかの力になれる

## 「農村整備環境技術 検討委員会」報告



根本 洋子さん  
(刈宿)

あまり馴染みのない長つたらしい名称のこの検討委員会の役割を、少しご紹介したいと思えます。

年3回県庁で行われるこの会議は、委員長の高橋豊吉氏(人類学)を中心に、折笠常弘氏(植物学)、成田宏一氏(生物学)の学識経験者に混じって、一般公募で選ばれた私の4名で構成され、それに県側から農村環境整備グループの職員11名で、県の補助事業に対して、年度事業の計画変更地区、調査地区次年度新規採用要望地区の3つを、それぞれの担当職員の説明をうけ、現場の現況写真やマスタープラン整備構想図形をつけたレジメを基に、その事業が必要かどうかを検討していきます。

間接的にはありますが、我浪江町にも関わる事業の一例をお伝えしますと、田村市の旧都路村大槻地区でとりかかる「経営体育成基盤整備事業」というのがあります。ここは浪江町に注ぐ高瀬川上流水系の大槻川周辺の農業構造改善を資することを目的とした事業です。

工事により大槻川の水质が損なわれれば、我町高瀬川の清流汚染につながり兼ねません。

工事を施行するに当り、廃物油類を川に流さぬよう、また、ヤマメ、イワナ、タニシ、ドジョウ等の生息環境の保全に努め、景観に配慮した整備事業を行うことを検討し、油取マットの設置や、油脂分解剤の準備など、油類流出防止に努めるよう提言してまいりました。

この検討委員会に参加して感じましたことは、工事により生物が絶滅しないような配慮がいかに大切か、また多面的機能を維持していくことを、しっかりと守っていく義務がゆだねられていることを痛感しております。



## けんこうEメール

### 婦人がん検診の時期が変更になります

問合せ ふれあいセンターなみえ内健康福祉課健康係 ☎34-4581

昨年まで5月に実施していましたが婦人がん検診の実施時期が10月～11月に変更になります。乳がん検診のうちマンモグラフィ検査※1は別日程となります。

なお、子宮がん検診・骨粗しょう症健診・乳がん検診の超音波検査※2については、今まで通り同一日程で実施します。

健診録は9月頃に配布する予定です。18年度から町の健診を希望される方は下記までお問い合わせください。

- ※1 マンモグラフィ検査は40歳以上の偶数年齢(H19.3.31現在年齢)の方が対象となります。
- ※2 超音波検査は30～39歳(H19.3.31現在年齢)の方が対象となります。

☎ ふれあいセンターなみえ内  
健康福祉課健康係

TEL 34-4581

### 18年度のポリオの日程が決まりました

回数	実施月日		
	請戸・大堀・荻野地区	浪江・幾世橋地区	津島地区
1回目	4月12日	4月27日	4月10日
2回目	5月24日	6月8日	5月22日

※他の予防接種の日程は、次回広報なみえ4月号と一緒に配布する保健事業予定表をご覧ください。

# 福祉の **こころ** ガイド

障がい施策が大きく変わり、  
いっそう充実されます

## 平成18年4月、 障がい者自立支援法が 施行されます



### 障がい者自立支援法のポイント

- ① 障がいの種別（身体障がい・知的障がい・精神障がい）にかかわらず、障がいのある人々が必要とするサービスを利用できるよう、サービスを利用するための仕組みを一元化し、施設・事業を再編
- ② 障がいのある人々に、身近な市町村が責任をもって一元的にサービスを提供
- ③ サービスを利用する人々もサービスの利用量と所得に応じた負担を行うとともに、国と地方自治体が責任をもって費用負担を行うことをルール化して財源を確保し、必要なサービスを計画的に充実
- ④ 就労支援を抜本的に強化
- ⑤ 支給決定の仕組みを透明化、明確化

問 健康福祉課福祉係  
TEL 34-0227

障がいのある  
人々の自立を  
支えます。

## 障がいに係る公費負担医療は自立支援医療に変わります（平成18年4月から）

これまでの障がいに係る公費負担医療（精神通院医療、更生医療、育成医療）が自立支援医療に変わります。

### 自立支援医療の利用者負担と軽減措置

- 基本は1割の定率負担ですが、低所得世帯の方だけでなく、一定の負担能力があっても、継続的に相当額の医療費負担が生じる人々（高額治療継続者〈いわゆる重度かつ継続〉）にもひと月当たりの負担に上限額を設定するなどの負担軽減策を講じています。
- 世帯の単位は、住民票上の家族ではなく、同じ医療保険に加入している家族を同一世帯とします。ただし、同じ医療保険に加入している場合であっても、配偶者以外であれば、税制と医療保険のいずれにおいても障がい者を扶養しないことにした場合は、別の世帯とみなすことが可能となります。
- 入院時の食費（標準負担額相当）については、入院と通院の公平を図る視点から原則自己負担となります。

### 現 行

精神通院医療  
(精神健康福祉法)

更生医療  
(身体障がい者福祉法)

育成医療  
(児童福祉法)

### 見直し後

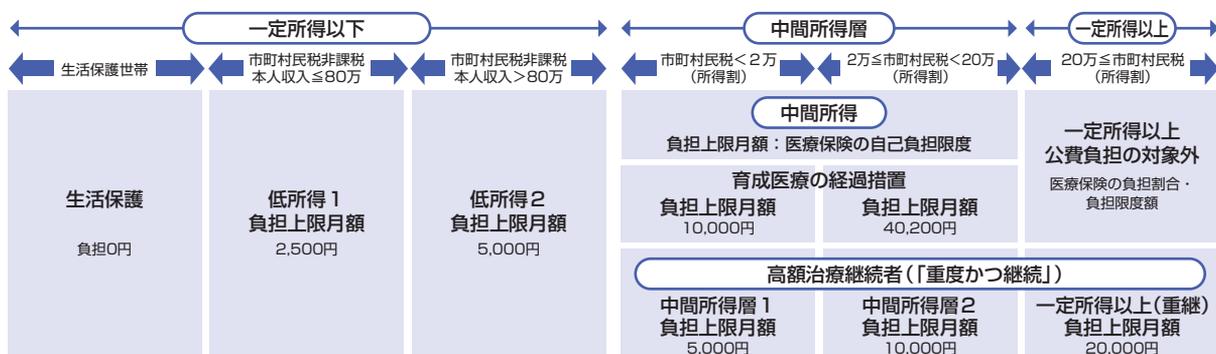
- 支給認定の手续を共通化
- 利用者負担の仕組みを共通化
- 指定医療機関制度の導入

- 医療の内容や、支給認定の実施主体<sup>(\*)</sup>については、現行どおり

<sup>\*</sup>精神、育成→都道府県  
更 生→市町村

自立支援医療制度

平成18年4月に新体系に移行



# 利用者負担の仕組みはこう変わります

(平成18年4月から)

## 利用者負担に関する配慮措置

利用者負担は、所得に着目した応能負担から、サービス量と所得に着目した負担の仕組み（1割の定率負担と所得に応じた月額上限の設定）に見直されるとともに、障がい種別で異なる食費・光熱水費等の実費負担も見直され、3障がい共通した利用者負担の仕組みとなります。

定率負担、実費負担のそれぞれに、低所得の方に配慮した軽減策が講じられています。

	入所施設利用者 (20歳以上)	グループホーム利用者	通所施設利用者	ホームヘルプ利用者	入所施設利用者 (20歳未満)
定率負担	① 利用者負担の月額上限設定 (所得段階別)				
	② 個別減免		③ 社会福祉法人が利用者負担軽減措置を行った場合の公費 (助成経過措置)		
	④ 高額障がい福祉サービス費 (世帯での所得段階別負担上限)				
	事業主の負担による就労継続支援事業 (雇用型) の減免措置				
食費・光熱水費	⑤ 生活保護への移行防止 (負担上限額を下げる)				
	⑤ 補足給付 (食費・光熱水費) 負担を軽減	従来より食費や居住費については実費で負担→新たな負担は発生しませんが、通所施設を利用した場合には、⑦の軽減措置が受けられます。	⑦ 食費の person 費支給による軽減措置 (3年間)	⑥ 補足給付 (食費・光熱水費) 負担を軽減	

## 1 月ごとの利用者負担には上限があります

- 障がい福祉サービスの定率負担は、所得に応じて次の4区分の月額負担上限額が設定され、ひと月に利用したサービス量にかかわらず、それ以上の負担は生じません。

区分	世帯の収入状況	月額負担上限額
生活保護	生活保護受給世帯	0円
低所得1	市町村民税非課税世帯で、サービスを利用するご本人の収入が80万円以下の方	15,000円
低所得2	市町村民税非課税世帯	24,600円
一般	市町村民税課税世帯	37,200円

- なお、所得を判断する際の世帯の範囲は、住民基本台帳での世帯が原則ですが、住民票で同じ世帯となっても税制と医療保険で被扶養者でなければ、障がいのある方とその配偶者を別世帯の扱いとすることができます。

## 2 入所施設、グループホームを利用する場合、さらに個別減免があります

- 入所施設 (20歳以上) やグループホームを利用する場合、預貯金等<sup>(注)</sup>が350万円以下であれば、定率負担の個別減免が行われます。
- 具体的には収入が66,667円までの場合は利用者負担はなく、66,667円を超える収入がある場合は、超えた額の50% (収入が年金や工賃等であれば、3,000円控除のうえ、グループホームでは15%) を利用者負担の上限額とします。

(注) 預貯金等の中から、一定の要件を満たす信託、個人年金等は除かれます。

## 3 社会福祉法人等の提供するサービスを利用する場合、1つの事業所での月額負担上限額は半額になります

- 通所サービス、入所施設等 (20歳未満)、ホームヘルプについて社会福祉法人等<sup>(注1)</sup>が提供するサービスを利用する場合、施行後3年間は経過措置として、収入や資産が一定以下<sup>\*</sup>であれば、社会福祉法人の減免の対象になります。
- この場合、1つの事業所における上限額は、月額負担上限額の半額となります。通所施設を利用する場合には、低所得2であっても、7,500円となります。

※社会福祉法人減免の対象となる収入・資産の状況

	収入	預貯金等 <sup>(注2)</sup>
単身世帯	150万円以下	350万円以下
2人世帯	200万円以下	450万円以下
3人世帯	250万円以下	550万円以下

(注1) 原則、社会福祉法人ですが、その地域 (同一市町村内) にサービスを提供する社会福祉法人がない場合は、他の法人でも認められます。

(注2) 預貯金等の中から、一定の要件を満たす信託、個人年金等は除かれます。

## 4 同じ世帯のなかで複数の方がサービスを利用しても、月額負担上限額は同じです

- 同じ世帯のなかで障がい福祉サービスを利用する人が複数いる場合や、障がい福祉サービスを利用している人が介護保険のサービスを利用した場合でも、4区分の月額負担上限額は変わらず、これを超えた分が高額障がい福祉サービス費として支給されます (償還払い方式によります)。
- 例えば、低所得2の世帯で、2人以上の方が障害福祉サービスを利用する場合も、世帯全体の定率負担の合計は、24,600円が上限となります。

## 5 6 7 食費等実費負担についても、軽減措置が講じられます

- 入所施設の食費・光熱水費の実費負担については、施設ごとに額が設定されることとなりますが、低所得者に対する給付の際には、施設における費用の基準を設定することとしており (58,000円程度を想定)、20歳以上で入所施設を利用する場合、食費・光熱水費の実費負担をしても、少なくとも手元に25,000円 (障がい基礎年金1級受給者や60歳以上の方は28,000円、65歳以上の方は30,000円、65歳以上の身体障がい者療養施設利用者は28,000円) が残るように補足給付が行われます。
- 20歳未満で入所施設を利用する場合、地域で子どもを養育する世帯と同様の負担 (その他生活費25,000円を含めて低所得世帯で50,000円、一般世帯で79,000円) となるように補足給付が行われます。さらに18歳未満の場合には、教育費相当分として9,000円が加算されます。
- 通所施設等では、施行後3年間、低所得の場合、食料料費のみの負担となるため、3分の1の負担となります (月22日利用の場合、約5,100円)。

## 8 生活保護への移行防止策が講じられます

# 安波祭 裸参りを 無形民俗文化財に指定

私たちの町には、数多くの文化財が保存されています。

それらは長い歳月の中を生きぬき、過ぎ去った歴史を物語ってくれる貴重な資料となっています。

このたび、17年11月28日に「安波祭（請戸）」と火防祈禱祭「裸参り（権現堂）」が新たに浪江町無形民俗文化財として指定され、後世まで大切に保存していくことになりました。



裸参り  
(権現堂)



安波祭  
(請戸)

## 3月の休館日

6日(月) 13日(月) 19日(日) 20日(月) 21日(祝)  
27日(月)

## 4月の休館日

3日(月) 10日(月) 16日(日) 17日(月) 24日(月)  
29日(祝)

浪江町図書館 ☎ 34-5024

開館時間 9:30 ~ 18:00

URL <http://www.town.namie.fukushima.jp>

E-mail [tosyo@town.namie.lg.jp](mailto:tosyo@town.namie.lg.jp)

今月のおススメ

『今夜はだれも眠れない』  
ダレン・シャンほか著  
(ダイヤモンド社)



ダレン・シャンやジャクリーン・ウィルソンなど、児童書のスター作家が、戦争で困っている世界の子どもたちへのチャリティのため夢の集結。笑えてほっと癒される12のストーリーを収録。『だれも寝てはならぬ』の姉妹編。

みんなの  
図書館

## 読んでみませんか

### 文学

氷壁 井上靖著 (新潮社)

エンドゲーム 恩田陸著 (集英社)

ズッコケ中年三人組 那須正幹著 (ポプラ社)

外房線60秒の罟 西村京太郎著 (実業之日本社)

千手観音の謎 平岩弓枝著 (文芸春秋)

### 一般書

江戸の怪奇譚 氏家幹人著 (講談社)

加藤文子の時を奏でる盆栽 加藤文子著 (日本放送出版協会)

小林ハル 光を求めた一〇五歳 小林ハル語り (日本放送出版協会)

### 児童書

またぶたのたね 佐々木マキ作 (絵本館)

ひとりぼっちのバラ 水森亜土作・絵 (教育画劇)

ぼくのスケッチブック 山下奈美作 (BL出版)

戦争孤児ロン君の涙 アンドレア=ウォーレン著 (汐文社)

ドラキュラ・キュラに気をつけろ! 山口理著 (文溪堂)

## えほんのへや

### \*おはなし会 あ・の・ね\*

3月4日(土)・18日(土) 午後1時30分から

ふれあいセンターなみえ2階

浪江町図書館えほんのへやにて

### 絵本に興味のある方、 一緒に本を読んでみませんか?

ご連絡は 34-6174 西までお願いします。

仲間たちと一緒に絵本のひとときを楽しみましょう。

3、4月は一年の中でも特に引越しの多い時期です。これからお引越しする方、新しく引っ越してきた方は、各受付窓口も大変込み合いますので、お早めに届け出ましょう。



異動シーズン  
お手続きはお早めです

●住所移転などの主な届け出

届け出理由	届け出名称	届け出に必要なもの	届け出期間
町内に移ってきたとき	転入届	<ul style="list-style-type: none"> <li>届出人の印鑑</li> <li>転出証明書（前住所地で発行します）</li> <li>国民年金手帳（加入者のみ）</li> <li>各種受給者証書</li> <li>小・中学生の子供がいる方は在学証明書</li> </ul>	転入した日から14日以内
町外に移るとき	転出届	<ul style="list-style-type: none"> <li>届出人の印鑑</li> <li>国民健康保険証（加入者のみ）</li> <li>印鑑登録手帳（印鑑登録者のみ）</li> </ul>	転出する日までに
町内で住所を変更したとき	転居届	<ul style="list-style-type: none"> <li>届出人の印鑑</li> <li>各種受給者証書（受給者のみ）、国民健康保険証（加入者のみ）</li> <li>小・中学生の子供がいる方で学区が変わるときは在学証明書</li> </ul>	転居した日から14日以内
世帯主が変わったとき	世帯主変更届	<ul style="list-style-type: none"> <li>届出人の印鑑</li> <li>国民健康保険証（加入者のみ）</li> </ul>	変更の日から14日以内
結婚したとき	婚姻届	<ul style="list-style-type: none"> <li>婚姻届書 ●戸籍謄本 ●印鑑（夫・妻）</li> <li>国民健康保険証 ●国民年金手帳</li> </ul>	
子どもが生まれたとき	出生届	<ul style="list-style-type: none"> <li>出生届書 ●母子手帳</li> <li>国民健康保険証 ●印鑑</li> </ul>	14日以内
亡くなられたとき	死亡届	<ul style="list-style-type: none"> <li>死亡届書 ●国民健康保険証</li> <li>国民年金手帳 ●老人健康手帳</li> <li>印鑑 ●介護保険被保険者証</li> </ul>	7日以内

住所が変わると、水道や国保などの手続きも必要になります。また、電話や電気など役場以外での手続きも必要となりますので、計画的に余裕を持って手続きしましょう。

●上下水道課

ご使用になっていた方は、  
現住所、氏名、引っ越し先（住所・電話番号）をお届けください。

これからご使用になれる方は、  
住所、氏名、電話番号、口座番号をお届けください。  
※なお、土・日曜日や祝日の受付は行っていません。  
詳しくは、上下水道課（TEL 34 - 0233）にお問い合わせください。

●郵便局

住所を変更するときは、郵便局に備えてある「転居届」に必要事項を記入し、押印のうえ、ご投函ください。1年間は旧住所に届いた郵便物を新住所に転送します。詳しくは、浪江郵便局（TEL 35 - 5038）にお問い合わせください。

●NTT

電話の移転手続きは  
電話の引っ越しの問い合わせや申し込みは、局番なしの116番、またはNTT磐城富岡支店（TEL 22 - 5599）にお問い合わせください。

●東北電力

お引っ越しする場合は5日前までに  
【引っ越しをするときは】  
①住所 ②氏名 ③お客様番号 ④引っ越し日  
⑤引っ越し先  
【引っ越してきたときは】  
①住所 ②氏名 ③前に住んでいた方の氏名 ④入居日をお知らせください。  
詳しくは、東北電力浪江サービスセンター（TEL 34 - 2025）にお問い合わせください。

# 情

# 報

## ぴっくあっぷ

問 問合せ  
 申 申込み  
 Tel 電話  
 Fax ファックス  
 e メールアドレス  
 U ホームページアドレス  
 C フリーダイヤル



### ¥ 今月のお納めもの

国民年金……………3月分  
 上下水道料……………3月分

便利な口座振替をご利用ください。  
 納期限内に忘れずに納入しましょう。

### + 休日診療のお医者さん

3月5日(日) 酒井クリニック ☎23-0075(双葉)  
 12日(日) 賛天堂渡部医院 ☎34-2601(浪江)  
 19日(日) 志賀医院 ☎34-2771(浪江)  
 21日(祝) 玉井医院 ☎34-3165(浪江)  
 26日(日) 佐藤内科医院 ☎34-5761(浪江)  
 4月2日(日) 今村クリニック ☎24-0024(浪江)  
 9日(日) 耳鼻咽喉科ふたばクリニック ☎33-1133(双葉)

### 休日歯科診療当番医

3月5日(日) 川崎歯科医院 ☎33-2047(双葉)  
 12日(日) 新妻歯科医院 ☎32-7856(大熊)  
 19日(日) 泉田歯科医院 ☎34-4832(浪江)  
 21日(祝) 蒲生歯科医院 ☎25-2061(樺葉)  
 26日(日) 栗山歯科医院 ☎35-3216(浪江)  
 4月2日(日) 今村歯科医院 ☎22-5725(富岡)  
 9日(日) こわた歯科医院 ☎35-5522(浪江)

### 水道修理 当番店

3月1日～5日 ヨモギタ設備(株) ☎35-3326  
 6日～12日 (株)浅野設備 ☎35-5273  
 13日～19日 (有)阿部管工 ☎34-3655  
 20日～26日 (株)小黒設備工業 ☎35-2582  
 27日～4月2日 (株)叶屋 ☎34-6111  
 3日～9日 (有)山水社 ☎35-5796  
 10日～16日 (株)ナミ工設備 ☎35-3540

### 善意をありがとう

●つしま活性化センターへ  
 津島コーラス (代表 菅野民子さん)  
 掛時計

### 国民年金保険料を社会保険料控除として申告する方へ

国民年金保険料は、納付した全額が所得税、市町村民税の社会保険料控除の対象となります。

所得税法等の改正により、17年分の所得の申告から、国民年金保険料を社会保険料控除として申告する場合に、一年間に納付した国民年金保険料を証明する書類を添付等することが義務付けられました。

社会保険庁から「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書(ハガキ)」を送付していますので、確定申告等の手続きの際には必ず添付しましょう。

問 控除証明書専用ダイヤル  
 Tel 0570-0019911  
 (3月17日までの  
 平日9時から17時まで)

### 自動車の登録手続はお早めに

例年、年度末の3月は自動車の検査・登録手続が急増し、処理の遅延や駐車場・待合室の混雑などが発生しています。

登録自動車及び小型二輪車の「廃車」、「名義変更」、「住所変更」等の手続き(申請は、お早めにお願います)。

問 国土交通省福島運輸支局登録部門  
 Tel 050-0554012015

いわき自動車検査登録事務所  
 Tel 050-0554012016

軽自動車の住所や名義変更、廃車の手続きは窓口の比較的空いている3月上旬までに済ませましょう。

問 いわき市中部工業団地4-14  
 福島県軽自動車協会いわき支所  
 Tel 0246-7210656

原付自転車、農耕用車両などは役

### 定期陶芸教室のお知らせ

あなただけのオリジナルあふれる器を作ってみませんか。

陶芸の杜おぼりでは、釉薬かけの体験や電動ろくろでの作品作りなど、月1回の陶芸教室を開催します。

仲間を集めて、チャレンジしてみよう。

▽開講日時  
 4、12月の毎月第2木曜日  
 9時30分～11時

▽場所  
 陶芸の杜おぼり

場務課で手続きを済ませましょう。  
 \*廃車される場合は、標識をお持ちください。

問 税務課課税係  
 Tel 34-2135

あなたの出会う  
 応援します

今月の結婚相談所開設日

3月11日(土) 18時～21時  
 3月26日(日) 9時～16時

▽場所  
 ふれあいセンターなみえ内  
 1階健康相談室

女性の方もお気軽にお越しください。

問 ふれあいセンターなみえ内  
 生涯学習課社会教育係  
 Tel 34-2444

▽募集定員  
 20名程度

▽料金  
 毎回粘土1kgにつき2,000円  
 (但し、相馬焼(青ひび)以外の釉薬をご希望の場合は300円増)

申・問 大堀相馬焼協同組合  
 Tel 35-4917



## ご存知ですか 保育サポーター

保育サポーターは、(財)21世紀職業財団が行う養成講座の修了者で保育士の資格を持つ方や子育ての経験者です。「保育サポーター補償保険制度」に全員が加入しています。

育児をしながら働き続けるあなたを応援しますので、どうぞご利用ください。

### \*こんな時に：

○ 保育所のお迎えの時間に間に合わない。

○ 産休、育休が終わったあと、預け先が決まるまで。

○ 子どもが熱を出したが仕事を休めない。

\* 保育時間や料金などについては直接、保育サポーターと交渉して決めます。

\* 育児、介護、家事代行のサービスに関する情報を提供します。

024-524-2020

問 フレーフレーテレフォン福島  
(財)21世紀職業財団福島事務所  
月から金曜日(祝日を除く)  
9時30分～16時30分  
情報提供は無料です。

## STOP! 山火事

忘れもしない平成11年2月の室原地内三程林道山林火災。あれから7年が過ぎ、火災発生地内の木々も自

然の偉大な力で根を蘇らせています。

山火事の原因はちよつとした火の取扱いの不注意です。毎年、2月から5月にかけて、たき火や火入れ、入山者のたばこの投げ捨てが原因による山林や休耕田など火災が多く発生しています。また、その火災による死者が発生したり、住宅に延焼するなど被害が増加しています。

私たち一人ひとりがその教訓を受け、山火事防止に努めましょう。また、家庭ごみの焼却は禁止されていますので、絶対に止めましょう。

次のごとに注意しましょう

- たき火や火入れを行う場合は、その場を離れない。
  - 強風時や乾燥時は、たき火や火入れを中止する。
  - たき火や火入れをする場合は、消防機関に必ず届ける。
  - 入山する場合は、たばこの後始末に注意する。
- 以上をよく守り、安心な町をつくりましょう。

## ファッションショー 「HAMA Collection 2009」開催

本校アパレルシステム科学生作品発表の一環として、ファッションショーを開催します。

入場は無料です。

▽日時 3月12日(日) 14時開場

▽場所 サンライフ南相馬

問 県立浜高等技術専門学校

TEL 0244-26-1155

## 国家公務員 採用試験のお知らせ

人事院では、次のとおり国家公務員採用試験を実施します。

試験名	受付期間 (最終日消印有効)	第1次 試験日
I種試験 (大学卒業程度)	4月3日(月) 4月10日(月)	4月30日(日)
II種試験 (大学卒業程度)	4月14日(金) 4月25日(火)	6月18日(日)
III種試験 (高校卒業程度)	6月20日(火) 6月27日(火)	9月3日(日)

\* 詳細につきましては、下記にお問い合わせください。

問 人事院東北事務局第二課試験係  
TEL 022-221-2022  
URL <http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.htm>

## 「貸します詐欺」にご注意ください

最近、大手金融機関などを装って、「お金を貸します」といった内容の偽者DMや携帯メール等を送りつけて、保証金や保険金名目でお金を騙し取る新手の手口が急増しています。このような詐欺行為を「貸します詐欺」といいます。被害に遭わないようご注意ください。

### 騙されないための心構え三か条

- 第1** 取引関係のないところから突然送られてくる、「お金貸します」とのダイレクトメール(DM)、携帯メール等に注意。(低金利で、しかも高額を貸し付けるかのような広告に注意)
- 第2** 融資をする前に、様々な口実でお金を振り込まそうとする手口に注意。(保証料、保険料などの名目で必ずお金を要求してきます。)
- 第3** 「貸します詐欺」かもしれないと感じたら、送金の前には下記へお問い合わせください。

問 東京都貸金業対策課  
TEL 03-5320-4775 平日 9～12時・13～16時30分  
\* 夜間・休日は、留守番電話の「受付ダイヤル」になります。



### 新鶴P Aスマート I C利用できます

現在、磐越自動車道新鶴P Aにおいて、実際に車両を通行させるスマートI C (E T C専用I C) 社会実験を実施しています。積雪による交通混雑の緩和や、救急車両の利用に効果を発揮しています。高速道路をご利用の際は、ぜひご利用ください。

▽実験期間 3月31日(金)まで

※4月1日以降も継続して利用できるように取り組んでいます。

▽利用時間 午前6時～午後10時

▽対象車両

E T Cカードと車載器を搭載した車(けん引車除く)

問 新鶴P AスマートI C社会実験協議会事務局(会津美里町建設課)  
TEL 0242-156-3895

### 公立双葉准看護学院 専任教員募集

▽受験資格

昭和40年4月2日から昭和54年4月1日までに生まれた方で専任教員の資格のある方、又は保健師、助産師、看護師のいずれかの免許のある方で5年以上業務に従事し専任教員を志願する方。

なお、採用後に約1年間の教員研修を受講できる方。

▽募集期限 3月6日(月) 正午

▽試験日

3月6日(月) 14時30分～

▽試験方法 作文及び面接試験

▽試験場所 公立双葉准看護学院  
申 問 公立双葉准看護学院  
TEL 33-2990

### 公立双葉准看護学院 二次募集

▽募集人員 若干名

▽受験資格

中学校卒業以上の心身健全なる方

▽募集期限 3月16日(木)

▽試験日 3月17日(金)

▽試験科目 国語数学、作文、面接

▽入学検定料 10,000円

申 問 公立双葉准看護学院内  
TEL 33-2990

### 産業廃棄物処理施設 等設置事前協議書に ついてお知らせします

福島県産業廃棄物処理指導要綱に基づき、相双地方振興局に産業廃棄物処理施設等設置事前協議書の提出がありましたので、お知らせします。

▽設置予定者

横山建設株式会社

幾世橋字辻前12番地2

▽設置予定場所

立野字春卯野149番地2

▽施設の種別

産業廃棄物処理施設  
(がれき類の破砕施設)

▽処理能力

320トン/日(8時間)

問 相双地方振興局県民環境部環境グループ  
TEL 0244-26-1232

# ホッ

## として火の元

● 春の全国火災予防運動 3月1日～7日 ●

「あなたです 火のあるくらしの 見はり役」

暖房器具を使う機会が増え、火災が発生しやすい季節です。この運動は町民一人ひとりが火災予防に取り組み、火災の発生を未然に防ぐことを目的としています。

火災は、ちょっとした不注意から発生します。次の点を見直し防火に心掛けましょう。

### 重点目標

- 住宅防火対策の推進
- 認知症高齢者グループホーム等高齢者が入居する施設での防火
- 対象物の防火安全対策の推進
- 放火火災・連続火災予防対策の推進
- 乾燥時及び強風時の火災発生防止対策の推進

問 浪江消防署 TEL 34-4111

### 住宅 火災

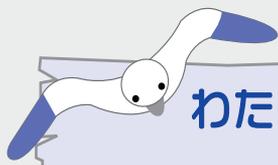
### いのちを守る 7つのポイント

#### 3つの習慣

- 寝たばこは、絶対やめる。
- ストープは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

#### 4つの対策

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- 寝具や衣類からの火災を防ぐために、防災製品を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために住宅用消火器等を設置する。
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。



# わたしたちのまち

(平成 18 年 2 月 1 日現在)

人口	21,627 人	転入	49 人
男	10,483 人	転出	61 人
女	11,144 人	出生	13 人
世帯数	7,071 戸	死亡	27 人

国勢調査に基づき増減された現住人口

※この欄に掲載を希望しない方は、届出のときに住民係に申し出てください。(敬称略)

## お誕生

出生届は 14 日以内に (1 月)

こどもの名 (性別)	親の名	住所
久保 心 <small>こころ</small> 女	敏昭・友美	幾世橋
櫻田 莉 <small>り</small> 女	孝・洋美	北幾世橋
掃部関 遙 <small>はる</small> 男	芳文・みどり	棚塩
坂本 奈都 <small>なつと</small> 女	浩一・かおる	権現堂
佐藤 操 <small>さく</small> 女	晋一・菜奈	権現堂
岩崎 拓 <small>たく</small> 男	剛士・あゆみ	苅宿
佐藤 美晴 <small>みはる</small> 男	晴良・ミラ	川添
石部 惺 <small>せい</small> 男	亮・愛	川添
外木 優 <small>ゆう</small> 女	夏雄・紀子	田尻
吉田 柊 <small>しゅう</small> 男	光秀・明美	幾世橋
馬場 大志 <small>だいし</small> 男	隆一・弓枝	下津島
大越 斗輝 <small>とと</small> 男	祥一・恵子	酒田
佐々木 裕之 <small>ゆう</small> 男	光輝・雅世	樋末
古内 南 <small>みなみ</small> 女	友典・奈穂美	森末
門馬 光優 <small>みつ</small> 女	大輔・嗣美	川添

## お悔み

死亡届は 7 日以内に (1 月)

死亡者名	年齢	住所
清水 二治	93歳	高瀬 瀬倉
望月 民三	90歳	高加川 添塩
長谷川 嘉三	74歳	川添 権現堂
安田 崎三	91歳	川添 権現堂
舛田 虎治	82歳	権立 中権
大佐 高昭	80歳	川添 樋末
大野 清三	74歳	川添 樋末
岩野 洋子	87歳	権請 権幾
國分 通忠	43歳	権幾 権牛
大原 忠明	74歳	権幾 権牛
深瀬 五郎	84歳	権幾 権牛
橋内 三子	83歳	権幾 権牛
高橋 勝子	80歳	川添 高川
新田 勝治	93歳	樋高 川権
佐藤 淑子	80歳	樋高 川権
米野 昭功	86歳	川権 西苅
久野 昭キ	73歳	川権 西苅
菅野 三子	76歳	川権 西苅
小林 三子	94歳	川権 西苅
志賀 三子	69歳	川権 西苅
志賀 三子	81歳	川権 西苅



## 税務職員募集

仙台国税局では、地元の大学に通っている方、Uターンして公務員を目指す方など、東北の風土に慣れ親しんだバイタリティーあふれる職員を募集しています。

### ▽受験資格

①昭和54年4月2日から昭和60年4月1日生まれの方

②昭和60年4月2日以降生まれの方

で次に掲げる方

(1) 大学を卒業した方及び平成19年3月までに大学を卒業する見込みの方

(2) 人事院が(1)に掲げる方と同等の資格があると認める方

▽試験内容

国税専門官―大学卒業程度

▽受付期間

4月3日(月)～4月14日(金)

### ▽申込方法

最寄りの税務署、仙台国税局人事第二課へ「受験申込書」をご請求ください。

申 閩 仙台国税局人事第二課

Tel 022-1263-1111

(内線3236)

## 浪江町町村合併50周年

### 第9回

## 森林ボランティア開催

「森を造ってみませんか」を合言葉に森林ボランティアを開催しています。今年も皆さんの参加をお待ちしています。

▽日 時 4月22日(土) 8時集合

### ▽植林場所

南津島地内

### ▽集合場所

役場南側駐車場

(現地までバスで送迎)

### ▽持参物

作業しやすい服装、軍手、長靴等、昼食は各自でご用意ください。

▽申込締切 3月31日(金)

申 閩 産業振興課農林水産係

Tel 34-10247

Fax 34-4198

e sashin@town.namie.lg.jp

## 住民参加による

## ロマンチック街道

## 景観形成づくり

## 川内大会開催

国道399号沿線の景観づくりを目的としたあぶくまロマンチック街道景観形成事業による森林整備を川内村の公有林で実施しています。景観づくりや森林を活用した簡単なこの栽培に興味のある方はぜひご参加ください。

\*軽食あり

### ▽開催日

3月17日(金)

### ▽内容

#### ◆講演会

「R399における住民が参加した森づくり・景観づくり」

福島県景観アドバイザー

板谷 邦夫氏

10時～12時

いわなの郷 体験交流館

#### ◆植菌体験

整備林の除伐木を利用した8種類のきのこの植菌体験

13時～15時

川内村上川内大四郎地内の整備林

### ▽募集締切

3月7日(火)

申 閩 川内村農村振興課村政係

Tel 38-12117

# Q 第6回 広報クイズ

浪江町観光協会とのタイアップで、クイズに正解すると抽選で“ふるさと特産品”が当たる「広報クイズ」です。皆様のご応募をお待ちしています。

今月のプレゼント……いこいの村入浴券5枚綴りを3名様



提供 浪江町観光協会

町の無形民俗文化財に指定されたお祭りは何でしょうか。すべてお答えください。

**3月20日(月) 必着**

## 応募方法

答えと「私のひとこと」を添えて、必須事項を記入の上、ハガキ、FAX、メールのいずれかでご応募ください。ご応募は一人様一通のみとさせていただきます。

「私のひとこと」では、皆さんからのご意見をお願いします。

- 例えば…
- ◇広報の内容で興味をひいたページ、また分かりにくい内容
  - ◇取り上げて欲しい記事
  - ◇旬な情報、眺めのいい場所、お気に入りの風景
  - ◇地名の由来や浪江町に伝わる民話
  - ◇がんばっている人や地域 など

★広報クイズ①の当選者★

熊野キミさん(赤宇木) 武田節子さん(権現堂) 矢内孝於さん(棚塩)

50	9791592
浪江町役場 広報クイズ③係 行	裏 クイズの答え ○○ 郵便番号/ご住所 おなまえ/年齢 電話番号 私のひとこと
表	

応・問 総務課秘書広報係 TEL 34-0239 FAX 35-5352 E koho@town.namie.lg.jp

## 会散歩

▼今月の表紙  
1月31日、請戸川で幾世橋小の児童らの手によって体長約10cm、1gに育った鮭稚魚の放流が行われました。児童らは、バケツに稚魚をもらい受け、大事そうに川に放流しながら、海へと力強く泳ぐ稚魚に「大きくなって帰ってきてね。きれいな川で待ってるよ。」と優しい声を掛けていました。

▼17年度福島県市町村広報紙コンクール町村の部において、広報なみえ10月号が「審査員特別賞」を受賞しました。これからも皆さまとのコミュニケーションを大切に綴っていきますので、よろしくご指導ください。(桜)



## 豆腐入り卵焼き

【材 料】(2人分)

木綿豆腐  $\frac{1}{2}$ 丁・桜えび(素干し)  
大1・卵2個・砂糖小1・みりん  
小1・塩少々・サラダ油少々・サ  
ラダ菜2枚

【作り方】

①木綿豆腐はキッチンペーパーに包み、電子レンジ(500W)に30秒かけ、粗くつぶす。桜えびは乾煎りしておく。



食生活改善推進員「にんじんの会」の皆さん

- ②卵を割りほぐし、砂糖、みりん、塩で調味し、①を加えて混ぜる。
- ③油をなじませた卵焼き器に②の $\frac{1}{2}$ 量を流し、半熟状に焼いて手前から巻く。油をひいて同様に繰り返して焼く。切り分け、サラダ菜を敷いて盛る。



ともに築こう安心のまち  
福島県最東端のまち 東経141度2分49秒

なみえ

平成18年3月 No.485  
毎月1回1日発行

発行・編集 福島県浪江町役場総務課  
福島県双葉郡浪江町大字幾世橋字六反田7番地の2  
TEL 0240-34-2111代 FAX 0240-35-5352  
http://www.town.namie.fukushima.jp  
koho@town.namie.lg.jp